

今泉台町内会 災害時行動マニュアル

(概要版)



まず 被災状況を確認してください

自分と家族の安全が確保でき、自宅で待機できる。

自分と家族の安全は確保できたが、自宅待機ができる状態ではない。
(被災で自宅が崩壊した等)

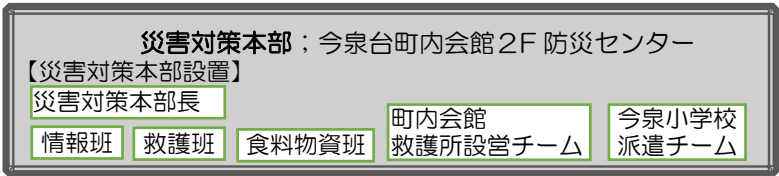
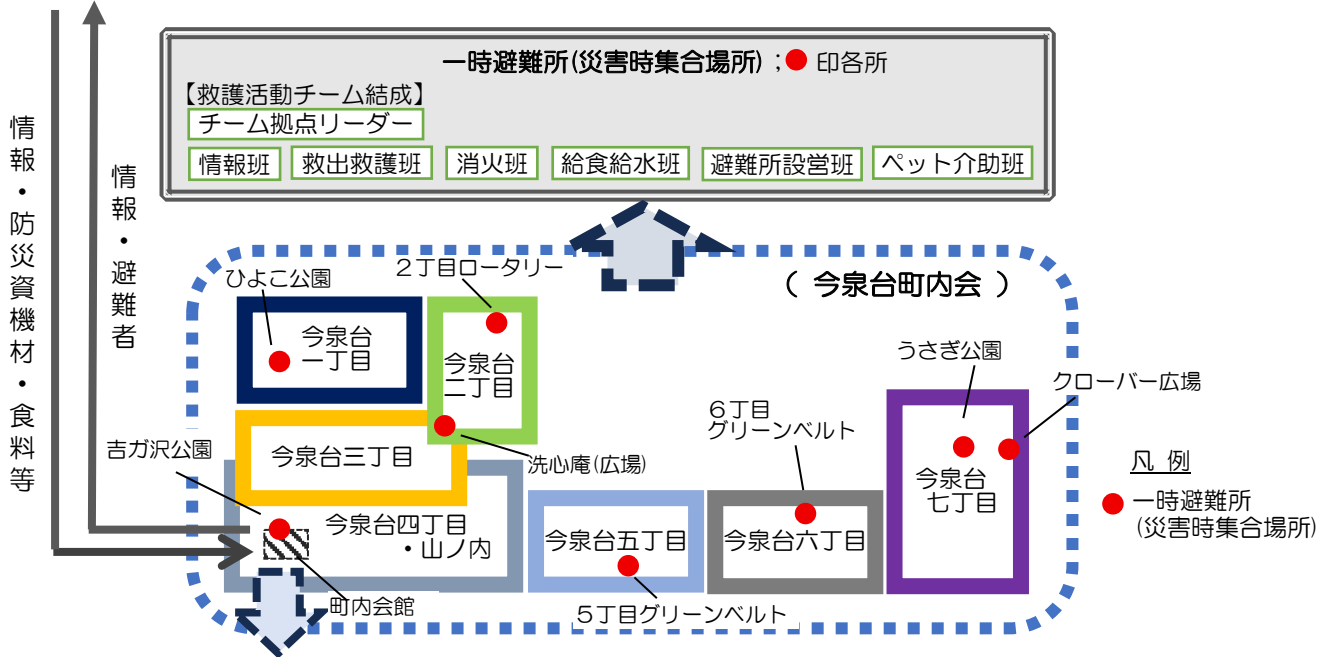
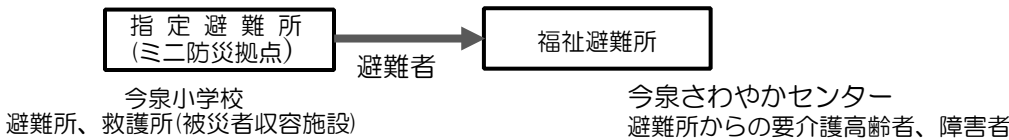
自分もしくは家族の安全が確保できない。

黄旗を玄関先に掲げてください
次に
時間経過により震災がある程度落ち着いた場合、隣近所/班の被災者救護を行ってください
さらに
最寄りの災害時集合場所に行ける方は、災害時集合場所で救護活動チームに加わってください

最寄りの災害時集合場所に行ってください
町内会役員、救護活動チームのリーダーや役割班の指示に従ってください

助けを求めてください
●自宅から動ける場合
最寄りの災害時集合場所に行って情報班、消火班、救出救護班に助けを求めてください
●自宅から動けない場合
声や音を出して近くの人に助けを求めてください

今泉台町内会における救護活動について



「救護活動チーム」の各役割

役割名	具体的な活動
チーム拠点 リーダー	<ul style="list-style-type: none"> 公的機関による救護支援が本格化する間（最長 3 日間）の救護活動全般を指揮する。 災害弱者（被災者、高齢者、病弱者、障害者、乳幼児を抱かえた世帯、子ども、女性・妊産婦）への救護を最優先する。 丁目の防災倉庫は平常時施設で、カギ保有者に解錠依頼する。 地区/班のリーダーと一緒に刻々変わる被災状況を把握してまとめる。
情報班	<ul style="list-style-type: none"> 自立型掲示板（ホワイトボード）に被災情報を書き出す。 どの地区/班に救出・救護を求める住民が多いのか把握し、チームリーダーに報告する。 「災害対策本部」へ、丁目の被災状況と救護活動状況を適時報告する。 災害対策本部へ、必要時公的機関への救援を要請してもらう。
救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> 全壊・半壊した住宅で下敷きになった人を救出する。 負傷者や病人の緊急度や重症度を判断し、救護所（町内会館）または避難所（今泉小学校）への搬送の優先順位を決める（トリアージ）。 また、負傷者や病人に、自分たちができる応急手当を行う。
消火班	<ul style="list-style-type: none"> 火災発生時に、消火器、バケツリレー、可搬式消火ポンプ、消火スタンドパイプ等によって初期消火する。
給食給水班	<ul style="list-style-type: none"> 災害時集合場所に集まった住民への食糧・飲料水を調達する。 救援物資が到着するまで、住民持ち寄りなどの食糧で炊き出しを行う。 災害弱者が食糧・飲料水以外に求める救急品を調達する。
避難所設営班	<ul style="list-style-type: none"> 必要なら防災テント、机/椅子、ブルーシートなど設営する。
ペット介助班	<ul style="list-style-type: none"> 災害時集合場所に集まったペットの食糧・飲料水を調達する。 災害時集合場所の周辺に、ペットを種類別に区分けし、餌を与える。

「災害対策本部」の各役割

役割名	具体的な活動
災害対策本部長	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部活動を統括する。 今泉台地区以外からの支援ボランティアの受け入れ、折衝・調整をする。
情報班	<ul style="list-style-type: none"> 防災センターの防災無線親機、防災無線子機（本部用、各丁目内通話傍受用）の電源を入れ、使用できるようにする。 各丁目の「救護活動チーム」からの被災情報を収集し、まとめる。 各丁目の「救護活動チーム」へ鎌倉市内外の被災情報などを連絡する。特に今泉、岩瀬方面の市道が通行可能か連絡する。 鎌倉市、大船消防署今泉出張所、大船警察署、今泉駐在所、避難所（今泉小学校）などの公的機関、および今泉/岩瀬町内会と連絡を取り合い、今泉台の被災情報を適時報告するとともに、鎌倉市内外の災害情報を収集する。 各丁目から公的機関の救援隊の派遣要請があれば、公的機関へ連絡する。
救護班	<ul style="list-style-type: none"> 被災が大きい丁目の「救護活動チーム」に現場常駐し、チーム拠点リーダーから支援要請があれば、災害対策本部と連絡調整する。
食料物資班	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部管理の町内会館周りの防災倉庫から、各丁目「救護活動チーム」の要請に基づいて、食料物資を搬出する。
町内会館救護所 設営チーム	<ul style="list-style-type: none"> 町内会館に救護所を設営し、災害時集合場所から搬送されたトリアージで最優先する被災者の応急手当を行う。 負傷者や病人の緊急度や重症度を判断し、避難所（今泉小学校）への搬送の優先順位をきめる。
今泉小学校派遣 チーム	<ul style="list-style-type: none"> 重症の被災者を避難所（今泉小学校）へ搬送する際、事前に連絡し、搬送担当する。 市の要請に応じて今泉小学校へ避難所開設要員を 10 名派遣する。

付記：「災害時行動マニュアル（詳細版）」は、
町内会ホームページでもご覧いただけます。

今泉台町内会
災害時行動マニュアル
ウェブサイト

